

# **釜石市民生児童委員協議会**

(平成 25 年 6 月 21 日掲載)

本年、震災後初めての改選期を迎えようとしています。これまでの改選期は後任委員の人选が主でしたが、今回はそれだけでなく、地区割りの見直しや仮設住宅担当割当の再編など数多くの課題を含めて考えなければなりません。そのため、改選期までに市民児協理事会や地区民児協での話し合いを十分に行なう必要があります。今回は改選に向けた課題についてご報告します。

## **○釜石市民児協が抱える改選期の課題**

### **1. 後任委員の選任について**

被災地では、前回の改選時にはなかった「被災者対応」という役割が追加され、後任候補者も被災者の場合はさらに依頼しづらい状況にあります。

### **2. 地区民児協の定数について**

震災後、人口が大幅に減った被災地区民児協の委員定数を減らし、仮設住宅の建設等で人口の増加が予想される市内陸部の地区民児協の定数を増やす対応をとりました。震災から2年以上が経過しましたが、さらなる調整が必要となっています。

### **3. 仮設住宅を担当する民生委員・児童委員について**

震災後、臨時にすべての仮設住宅に担当民生委員・児童委員を配置しました。支援疲れや委員自身の自宅および生活の再建などもあり、その体制について見直しが必要となっています。また、仮設住宅の集約の動向も注視していかなければなりません。

### **4. 災害復興公営住宅の対応について**

建設場所さえもはっきりしない地区があります。委員の任期（3年）の間に建設が加速される可能性があり、現状では適切な委員配置を考えることが難しくなっています。

### **5. 災害復興道路建設に伴う住民の移転について**

浸水地区だけでなく、市内陸部でも復興道路建設に伴い多くの住民が移転を余儀なくされています。従来の地区の空洞化が予想され、復興公営住宅同様、委員配置の問題が生じてくることを見込まれます。



本年第1回理事会（5月）では現状の課題を把握しました。来月に開催される第2回の理事会で、ある程度の方向性を出す予定です。



理事会終了後に評議員会を開催し、理事会での協議内容を確認しました。

## ○終わりに

当民児協では、震災後、遠方の民児協の方々に視察に来ていただいたり、活動資金として寄附をいただくなど、全国の民生委員・児童委員の方々を中心に多種多様なご支援をいただいております。また、全民児連を通じた拠金活動での助成金も頂戴しており、十分すぎるほどのご支援に感謝申し上げます。釜石市民児協では、被災された委員も数多く、活動には多くの課題がありますが、皆様のご支援を支えに今後も活動してまいります。